「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」募金の終了

公益社団法人日本獣医師会の事業活動に平素からご理解、ご支援をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

わが国に国難ともいうべき多大な打撃を与えた東日本大震災から３年を経過しようとしています。その間、日本獣医師会では、全国の獣医師・獣医師会の支援を得て、国民の皆様の理解も得ながら被災地の獣医師、獣医師会を中心として、動物救護活動を支援して参りました。

本会の活動支援に際しては、「今回の東北関東大震災の発生に起因して行う動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供の復旧のための対策とともに, 募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救援活動の強化に充てる.」こととして使途を明示した上で、義援金を募金し、国内外の多くの方々から多額のご支援をいただきました。

これまでに関係者の方々、特に被災地の獣医師たちは自らの生活をも顧みず、動物救護活動に尽力してまいりましたが、その結果、福島県を除く被災地のほとんどの地域において獣医師会関係者による動物救護活動が収束しつつあります。一方、福島県においては、震災に続発した放射能汚染に関わる地域の復旧・復興が長期化を余儀なくされ、現時点においても福島県獣医師会を中心として構成される福島県動物救護本部による動物救護活動が継続されています。ただし、この活動についても来年秋の収束に向けて調整が図られており、全国の皆様のご厚意による募金をもって、収束までの活動経費は十分に確保されていると伺っております。

日本獣医師会といたしましては、このような状況を踏まえ、平成２６年３月３１日をもって義援金の募金を終了することといたしました。

なお、平成２５年１１月３０日における残額は４９,２２９,７５０円となっております。残額の使途ついても、募金をいただいた方々のご意向を十分尊重することとし、今後の支出状況は、近々日本獣医師会ホームページに掲載し、ご報告することをお約束いたします。

現在、被災地の復興はまだ途上にあります。義援金の募金活動は終了いたしますが、日本獣医師会は今後も被災された方々と動物に寄り添い、できる限りの支援を行って参ります。

本会は、今後とも「人と動物の共生する社会の実現」を目指し、獣医療を通じて国民生活の安全・安心を確保するために努力して参る所存です。本会の活動に対し、皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

この度の義援金の募金活動にご支援を頂いた皆様方に、心からお礼申し上げます。

平成２５年１２月

公益社団法人　日本獣医師会
会　長　　藏　内　勇　夫